

第4回 近畿ブロック評議会について (報告)



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

議事概要

第4回 近畿プロック評議会の議事概要

開催日	平成31年2月7日(木) 14:00～17:00
開催場所	《第一部》 東和薬品株式会社大阪工場 《第二部》 松心会館
出席者	(本部) 高橋理事、松尾主任 (滋賀支部) 安西評議員、杉江評議員 西田支部長、堀瀬企画総務部長 (京都支部) 余田評議員、朝田評議員 守殿支部長、布澤企画総務部長 (大阪支部) 北山評議員、吉木評議員 小村支部長、近藤企画総務部長 (兵庫支部) 足立評議員 竹内支部長、篠原企画総務部長 (奈良支部) 森評議員、西田評議員 河田支部長、土居企画総務部長 (和歌山支部) 小牧評議員、岡田評議員 谷口支部長、近藤企画総務部長
議題	《第一部》 東和薬品株式会社大阪工場見学 《第二部》 ジェネリック医薬品使用促進～シェア80%達成に向けて～
議事概要 (主な意見等)	<p>《第一部》 東和薬品株式会社大阪工場見学 工場担当者から会社概要等の説明を受けた後、一連の作業工程(検品・コーティング・作製・包装・出荷等)を見学し、質疑に対する回答を受ける。</p> <p>《第二部》 ジェネリック医薬品使用促進～シェア80%達成に向けて～</p> <p>《各支部からの取組状況報告》 【滋賀支部】 滋賀支部の取り組みを3点説明します。1点目は、平成28年2月に薬剤師会と包括連携協定を結び、平成28年度からパイロット事業として、薬局への通知事業を2つ実施した。個々の薬局に対して地域でのジェネリック使用割合と自薬局での使用割合を比較する通知と果のジェネリック使用状況や傾向を分析しリスト化した通知を送付。 2点目は、滋賀県の働きかけで後発医薬品安心促進協議会にて支部作成の医薬品実績リストを協議会名で果のHPに掲載してもらった。県内の医師をはじめ、関係者の目に留まることを期待。</p>

3 点目は、別のパイロット事業で、後発医薬品使用割合の伸びの大きい薬局と小さい薬局では、主処方医薬品が異なり切り替えやすい後発医薬品が存在することが推測できた。

【京都支部】

直近の評議会で、ジェネリック使用促進の事業は協会が地域全体と連携し、重点的なテーマとして取り組んでほしいという意見があった。それに基づき保険者協議会を通じた促進事業として進めている。

保険者協議会の中の地域医療専門部会で、京都府も正式なメンバーになり、薬剤師会、医師会もオプザーバーで参加し情報共有をおこなっている。

また、先日の会議で、京都府の全 68 組合それぞれの使用割合について、上下の格差は 25% 以上開いており、共通の環境での格差に注目していきたい。また、重点使用促進強化地域として、京都府業務課と一緒に調査、分析という形の事業をはじめており、結果をモデル事業として進めることとしている。

もう一点、パイロット事業である在庫に観点を置いた地域内への通知で、基本的には品目数を絞った在庫の効率化を進めることにより、使用促進につなげていく。地域で管理する発想は薬局も関心が高い。

【兵庫支部】

3 点あり、1 点目は、昨年 2 月に兵庫県薬剤師会と連携協定を結び、7 支部の薬剤師会で財政状況やジェネリックの使用促進の取り組み等、講演を実施した。同様に大手チェーン薬局の研修会にも参加し講演を実施した。

2 点目は、ジェネリック医薬品の軽減額通知に加えて、10 月から 12 月の受診記録を基に慢性疾患患者について受診月を推定し、そのタイムズングに合わせて通知を送る事業を実施。ジェネリック医薬品の啓発漫画（巻末には薬剤師会からの寄稿文も掲載）を作成し、若年者に対する軽減額通知に同封した。

3 点目は、ジェネリック医薬品の処方推進の依頼をしたということで、平成 30 年度、3 医療機関及び門前薬局へ訪問を行い、推進の依頼をしてきた。

一方で兵庫県はジェネリックの推進協議会が結成されておらず、県業務課にいろいろ働きかけをするが、反応が悪いので、保険者協議会で県や医師会を巻き込みながら推進していきたいと考えている。

【奈良支部】

ジェネリック医薬品の測定方法が調剤のみから内科・DPC・歯科・調剤で測定することに
なり、順位が落ちた。

平成 28 年 12 月に包括連携し、ジェネリック医薬品を中心にかかりつけ薬剤師を持つと
進し、昨年に続き、今年の 1 月にも 473 薬局に個々の薬局ごとの使用割合の通知を送付した。

また、大きい病院の院内処方割合が高く、ジェネリック医薬品使用割合が低いので、3 月に
奈良県立医大を訪問し、奈良県と一緒に話をする予定である。

いずれにしても、このままでは 80% 以上にはならないので、医師会を絡め、保険者協議会を
通じて一緒に医療費の適正化やジェネリック医薬品の使用促進を強めていきたい。

また、先月に近畿厚生局奈良事務所を訪問し、奈良事務所長と連名で、ジェネリック薬品使用促進のためのポスターや広報を一緒に作成できないかと依頼したところ、近畿で一斉にやるのであれば前向きに検討するとの回答であった。医療関係者、加入者への広報を各事務所長と一緒にやって近畿6支部ができれば良いと思う。

また、近畿厚生局から管内の事務所あてに各事務所長名と支部長名の連名での広報について可能となるようお願いいただければと思うが、これは今、6支部で協議中なので、よろしくお願いしたいと思う。

また、院内の処方率が一番高いけれども、これも含めて、県と一緒に頑張って改善に取り組んでいきたいと思う。

少し前の情報では、幸い、医師会さんもかなり前向きに考えていただいているということが分かったので、また医師会さんともお話をさせていただき、保険者協議会と詰めていきたいと思っている。

【和歌山支部】

3点あり、1点目は、平成29年8月～10月にパイロット事業でジェネリック軽減額通知を3カ月連続で送付する事業を実施した。

28年度の送付でジェネリック医薬品への切り替えをしていない方を対象に3カ月連続で送付したところ、1回目の切り替え率は、協会全体より低かったが、2回目以降は協会全体の切り替え率を上回るという結果が出た。ただし、精神薬及び外用薬の切り替え率については効果が見られなかった。また、本年度と来年度のパイロット事業で、薬効分類で使用割合の低い中枢神経医薬品が46位の状況なので、この方々に対し啓発リーフレットを送付する事業を実施する予定である。

2点目は、昨年30年7月に薬剤師会と連携協定を締結し、事前に門前薬局を訪問のうえ、病院との連携状況やジェネリック薬品使用促進にかかる課題等、情報収集を行い、ジェネリック薬品情報提供ツールを持参し大病院を訪問した。

3点目は、今年度、大病院にバスで来院する乗客を対象にバスにおけるテレビオト広告を実施する予定である。

【大阪支部】

3点あり、1点目が平成29年度のパイロット事業で、かかりつけ薬局、薬剤師を持つことによる服薬情報の一元化および継続的な管理、重複投薬の防止や残薬の解消、相互作用の防止等を周知するため、約4,600名に通知を送付した。

結果は、総論になるが医療費は減ったということについては、まだ十分な検証にはならないが、かかりつけ薬局を持ったところについては、レセプト情報から、1つの指導の中で1人当たりの薬局数が減少したという効果があったと認識している。

2点目は、平成30年9月に、日本ジェネリック製薬協会主催の医師・薬剤師向け講演会にパネリストとして小村支部長が登壇し、医療関係者、調剤薬局に対しジェネリック医薬品の普及・拡大の必要性と協力を呼びかけた。また、平成30年11月には、大阪府と連携しジェネリックセミナーを開催する等を実施している。

3点目は、調剤薬局にジェネリック医薬品情報提供ツールを送付したが、十分な効果は見ら

れていない。

《各支部評議員からの意見》

【滋賀支部 評議員】

患者からみた場合、高齢者は使い慣れた薬を使っていると、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬の名前が変わる、見た目が変わると使いにくくなる、飲み残しが出てくる等が考えられる。

また、医療機関からすると、経営面をどうしても配慮しないといけない。ジェネリック医薬品に切り替えた際の経営バランスをシミュレーションして伝える必要がある。

保険者は、保険者協議会で三師会を加えて、ジェネリック医薬品への理解を勧め、経営面と患者への広報をバランスよくおこなっていくのが大きな課題である。

【京都支部 評議員】

複数の薬を処方されることが多いと思うが、副作用や飲み合わせの知識・情報が分かっていない医師もいると思う。薬には副作用があるが、それは先発の副作用かジェネリック医薬品の副作用かを医療従事者にも説明してほしい。

また、都道府県が作る医療保健福祉計画には必ずジェネリック医薬品に関する記述もあるので、その辺りから都道府県と一緒に実施することが可能だと思う。

【兵庫支部 評議員】

兵庫支部のジェネリック医薬品使用割合は低いほうから 15 番目ですが、様々な視点から多角的に実施している。この部分はおおいに評価できると思う。

インセンティブ制度にもジェネリック医薬品が入っていたが、評価指標が使用割合であるため、分母が多い大規模支部については、指標を上げるのは困難だと思う。また、不公平であるため、モチベーションも低下するのではないか。例えば、直接保険運営に関係のある、国庫補助金を努力した支部に報奨金を与えるということが適切ではないかと考える。

【奈良支部 評議員】

患者に広報する際、安いだけでなく飲みやすさもアピールされたら切り替える意識を持つのではないかと思う。

また、使用割合の数字の管理について、国では実際に販売業者が出荷された量で測っているみたいであるが、これは在庫を減らす方向に働かれたら良くないと思う。

【和歌山支部 評議員】

保険者や製薬会社、被保険者やご家族一人ひとりがこれから先も国民皆保険の制度を残していかなければならないことを自覚しないといけないと思う。

そのためにも周知を徹底し、ジェネリック医薬品はだめというのが、どこか国民の中に残っていると思うので、それを払しょくするための努力を保険者にお願いしたいし、私たちも理解していかないといけない。

【大阪支部 評議員】

ジェネリック医薬品使用促進の課題としては、使用割合が80%を達成するための取り組みというのは、今までとは違った取り組みをしないといけない。この策を実施すれば必ず80%を達成するというものはないので、地道にしないとイケない。

また、医療従事者や患者もジェネリック医薬品に対する不安感が残っている一方で、どのように払しょくするのか。後発だが先発を超える工夫がされ、効能も負けない等のメリットもあるということを訴えていかなければならぬ。

今は時代が変わり、行政も単に府民の健康を伸ばすだけでなく、財政的な面からも医療費適正化に取り組みなければならぬという意識が変わってきている。保険者協議会などで訴えれば府にも協力してもらえはるはず。

【大阪支部 評議員】

何回か薬を変えて、今は自分に合った薬を飲んでいますが、例えばひと月500円くらい下がっても、ジェネリックに変える気はない人もいます。これが1,500円で、薬代の半額になればジェネリックにしてもいいかと思う人が多いと思う。

既存の薬等で、その薬が合っているという人をいかに説得できるか、使用者をその気にさせることが重要である。

【京都支部 評議員】

ジェネリック医薬品の効能等については、医師会の先生方も十分理解していると思うが、新しい情報に対応できていない先輩方を説得するのがなかなか難しいという話も出ている。医者は飲みやすさよりも効用、効果、副作用辺りを見るので、トータルで医療従事者が納得するような取り組みをしてほしい。

《講評》

【本部 高橋理事】

ジェネリック医薬品には先発品と同じような治験はないが、薬の成分が血中でどのように広がっていくのか確認はされており、同等性の検査は実施されている。

ただ、外用薬の湿布剤などは先発品とジェネリック医薬品で貼りつき方の違いが指摘されているところはある。

また協会では、レセプトデータを分析し、先発品とジェネリック医薬品がどのように使われているかを調べている。業種別や年齢別で分析してみると、医療従事者のうち年配の方が、ジェネリック医薬品使用割合が低い傾向にある。

ジェネリック医薬品の使用割合について、去年の10月と一昨年の10月を比べると、6.1%伸びている。直近のデータで一番数字が出ているのは去年の10月で74.5%である。1年後の今年10月には6.1%の伸びがほしいけば、今年の10月にはジェネリックは80.6%になるはずであるが、そう簡単にはいかないとと思う。各支部で取組の推進をお願いしたい。

ちなみに徳島支部が、市内を走っているバスの横に「全国最低」という言葉で広告をしたが、インパクトがあるため、皆何だろうと見ると、ジェネリック医薬品の使用割合は全国最低だということがわかり、使用割合が伸びたケースもある。各支部で工夫された取組が必要である。

厚生労働省の審議会で発言していく中で、薬価の決め方について、ジェネリック医薬品のある先発品はどうするか議論がある。

例えばドノイツなどはジェネリック医薬品が出ると、基本的には同じ効果の薬だから、薬価はすべて同じとしている。先発品メーカーが高く売ることが可能だが、薬価より高い部分は患者の負担としている。

協会としても、効果が同じならジェネリック医薬品が出た場合には先発品についても同じぐらいに薬価を下げて、それ以上のは、あとは患者の負担でという話をしたが、メーカーはもちろん、医療機関側も賛成しないため、その主張は進んでいない。ジェネリック医薬品の普及以外の政策についても働きを強めていきたい。

特記事項

特になし

当日配布資料

全国健康保険協会
第4回 近畿ブロック評議会 議事次第

平成31年2月7日(木) 午後2時～

《第一部》 東和薬品株式会社大阪工場

《第二部》 松心会館

司会：大阪支部企画総務部長 近藤

《第一部》

1. 東和薬品株式会社大阪工場見学

《第二部》

2. 開会
3. 大阪支部長あいさつ
4. 評議員出席者紹介
5. 議題
「ジェネリック医薬品使用促進～シェア80%達成に向けて～」

6. 講評

7. 閉会

全国健康保険協会 第4回 近畿ブロック評議会
タイムスケジュール

時間	次第
14:00 (90分)	<p>《第一部》</p> <p>東和薬品株式会社大阪工場見学</p>
15:30 (30分)	<p>・移動、休憩</p>
16:00 (70分)	<p>《第二部》</p> <p>開会</p> <p>・大阪支部長あいさつ</p> <p>・評議会出席者紹介</p> <p>・議題</p> <p>「ジェネリック医薬品使用促進～シェア80%達成に向けて～」</p> <p>・講評(高橋理事)</p>
17:10	<p>閉会</p>

【資料】

- 東和薬品株式会社大阪工場見学の事前質問とりまとめ
- ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
(調剤分)の経年変化について
- ジェネリック医薬品使用割合の測定方法変更について

※質問・要望に対する回答は、協議の結果、工場見学後の質疑回答の際に口頭でご説明いただくことになりました。

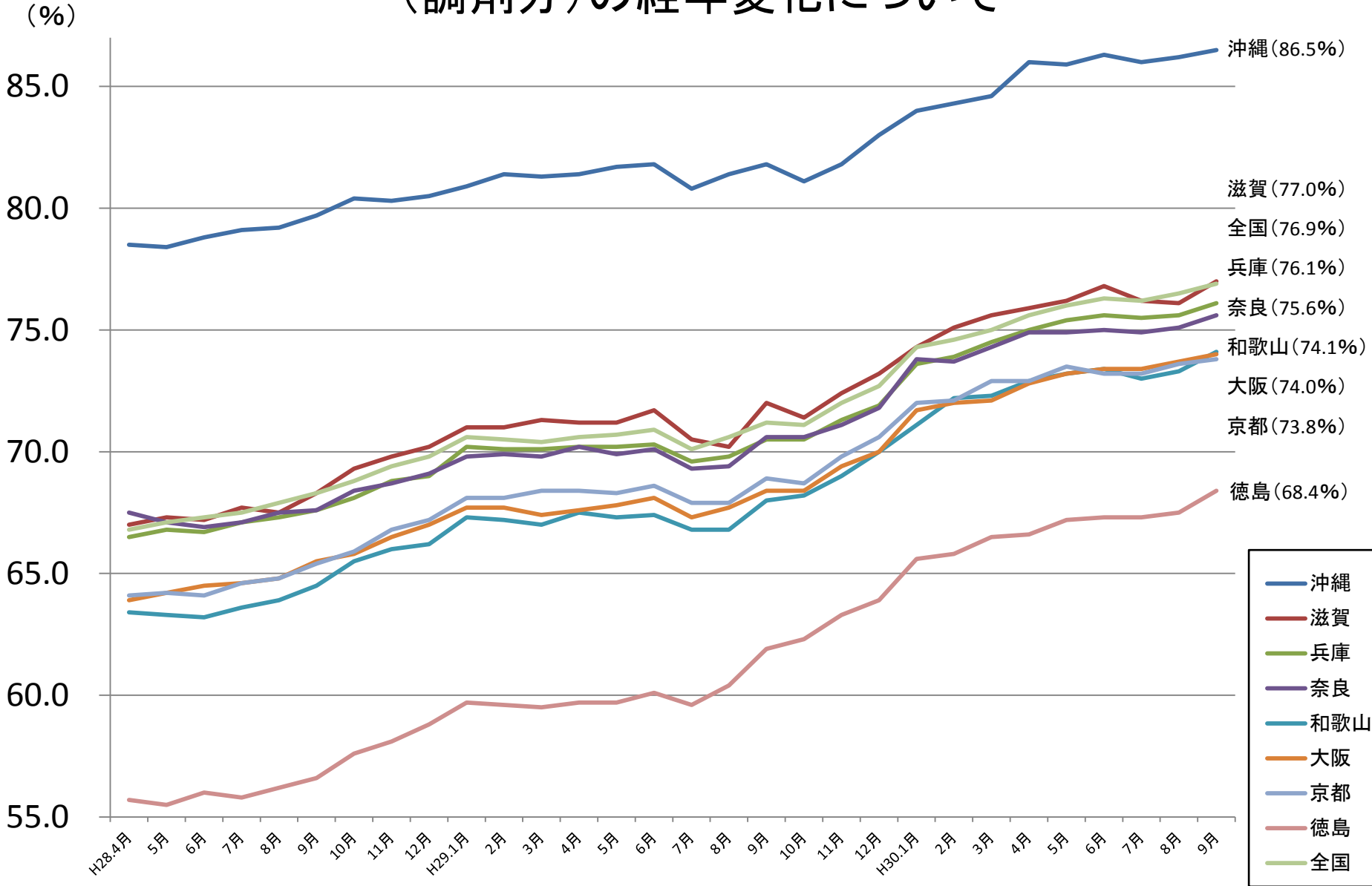
【質問内容】

- 1、従前、薬局経営者へのアンケート結果によると、普及が進まない阻害要因に、「医師・医療関係方針が強く反映する」、「患者意識の問題」、「調剤薬局の患者へのアプローチ不足」、「小児、生活保護等自己負担の少ない助成制度に問題」、「Ge医薬品在庫管理」がベストとなっており、ますが、Ge医薬品製造者からの課題や問題点を如何にお考えでしょうか。
- 2、新薬会社のMR体制は充実しておりますが、Ge医薬品MRや卸売の供給体制について如何にお考えでしょうか。
- 3、Ge医薬品促進については、薬事報酬において製造特許切れ医薬品について価格引下げをすれば簡単に問題は片付くと話される医師、医療機関も多いです。薬価に対する、Ge医薬品製造者としての今後の経営スタンスをお聞かせいただきたい。
- 4、今後のGe市場の展望は如何にお考えでしょうか。より拡大していきますでしょうか。
- 5、AG品は取り扱わないとの情報を耳にしておりますが、どのような理由からでしょうか。今後の投入予定および東和薬品としての展望は如何にお考えでしょうか。
- 6、Geにネガティブな印象を持つ40代以上の女性の使用割合が低いのが、より女性に響く広報について、どのような工夫をされておりますでしょうか。
- 7、継続利用者の切戻（後発→先発）が多い、モータースターやヒルバインドに対しての策は何かありますでしょうか。
- 8、貴社のGe医薬品製造におけるポリシーとその理由をお教えてください。
- 9、貴社の主力品がどういった医薬品で、どういう疾病に聞くのか、また、なぜ主力品としているのかなどをお教えてください。
- 10、Ge医薬品を製造している立場から、販売促進のために、どのような努力をされておりますでしょうか。
- 11、病院の院内処方に関するGe医薬品使用割合が低いため、使用割合を高めるためにはどうすれば良いか、Ge医薬品製造者側から、参考となるお話があれば、お聞かせください。
- 12、Ge医薬品製造者側から医療保険者に求めること、やってほしいことはありますでしょうか。

【要望内容】

- 13、病院の処方が問題となるケースが多く、今後、伸びしろが少ない中で使用率を向上させるには一般名処方の促進も重要と考えます。ジェネリック製薬協会等と病院へ対する働きかけも強めていただくことは可能でしょうか。

ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (調剤分)の経年変化について



注1.協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
 注2.「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3.加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。
 注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で計算している。
 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

ジェネリック医薬品使用割合の測定方法変更について

参考

ジェネリック医薬品使用割合の比較
(平成30年6月分)

31年度支部KPI
(平成32年3月)

	調剤	医科、DPC、 歯科、調剤	差分		医科、DPC、 歯科、調剤
全国	76.3	73.2	-3.1		78.5
滋賀	76.8	74.3	-2.5		79.3
京都	73.2	69.2	-4.0		75.8
大阪	73.4	69.9	-3.5		76.3
兵庫	75.6	72.9	-2.7		78.3
奈良	75.0	67.5	-7.5		74.6
和歌山	73.4	68.2	-5.2		75.1
沖縄	86.3	85.0	-1.3		86.6
徳島	67.3	62.0	-5.3		70.9

《 協会けんぽ（現行） 》

協会における使用割合の公表数字は、調剤レセプトから集計しているジェネリック月報であり、これは厚労省（保険局調査課）が公表している調剤Mediasと集計対象等において対応。

かい離

《 国 》

国が目標として掲げている使用割合（平成32年9月80%）は、医薬品販売業者から医療機関・薬局に販売した数量を対象。

《 協会けんぽ（平成31年度～） 》

協会でも調剤レセプトのみではなく、国の目標に近い（医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計した）使用割合を評価指標とする。